



建築文化奨励賞

景観に配慮した建築物

旧堀田邸

最後の佐倉藩の城主であった堀田正倫が、東京深川から旧領地であった佐倉に居を移すため、明治23年に木造平家一部二階建ての建物と庭園が整備された。堀田家によって維持されていたこの庭園と建物は、昭和17年から日産厚生報国会の療養施設として利用されていたものを、佐倉市が文化財に指定し、保存整備してきた。

建物は連続された玄関棟・居間棟・座敷棟・書斎棟・台所棟で構成される180坪の和風邸宅であり、堀田家文書に80点以上の普請関係資料が残されていて、療養所として改築されたものを普請時の状態に忠実に復元されている。

当時は時代を反映して洋風建築もしくは和洋折衷の建築が大半な中で、旧堀田邸のような上級住宅は極めて類例が少ない。主屋の間取りが近世上級武家の住宅形式を引き継ぎつつ近代生活に合わせた部分も存在し、明治期における上級和風住宅の特色を良く示した建物である。伝統的な手法の中に、ボルトやナット等を利用

所在地：佐倉市鎗木町320番地8他

施主：佐倉市

設計：(有)眞木

施工：大成建設(株)千葉支店



用した新しい手法が取り入れられており、近代から現代につながる建築の歴史を見ることができる。

建物と庭園の一体的な景観に配慮した保存整備が評価できる。

(島貫俊秀)

9

高齢者・障害者等に配慮した建築物

清水観音の森駐車場便所

板東32番霊場「清水寺」の参詣者や「清水観音の森・郷土環境保全地域」の利用者のための便所。

管理上、壁をRC造としているが、屋根を勾配屋根として日本瓦を使用し、下地や独立柱・外部ベンチ等に木部を見せて、周囲の景観に配慮している。内部の清掃のしやすさ、小屋裏を開放した通気の良さ、窓を広くとった明るさ、安全さ等に加えて、施工の丁寧さに好感が持てた。

建物は、ほぼ完全なバリアフリーとして、高齢者・身障者並びに幼児同行の人に対する設備の配慮等が見られる。これも管理上の選択と思われるが、隔板と扉のステンレス鋼板は、外観に反して硬い。今は、村里に一棟ポツンと建っているが、2期工事の一連の外構工事の完成に期待する。

所在地：夷隅郡岬町鴨根字扇田1257、1258

施主：岬町

設計：(株)吉田設計

施工：(株)米本工務店



撮影：山口晶史

この建物は、応募部門が「高齢者・身障者等に配慮した建築物の部」であるが、選考委員会では、「景観に配慮した建物」としても評価のあったことを記しておく。

(相原敏郎)